

第5次宮代町総合計画について

(パブリックコメントの結果)

パブリックコメントの概要

1.募集期間

令和 2 年 7 月 1 日（水）～20 日（月）

2.資料閲覧場所

進修館、図書館、郷土資料館、ぐるる宮代、役場情報公開コーナー、企画財政課カウンター、町ホームページ

3.意見件数

9 名から 12 件の意見がありました。

4.意見に対する見解と総合計画基本構想案の修正の有無

- ・次ページのとおりです。
- ・基本構想案の修正 1 か所 ※詳細は 6 ページ参照

5.意見及び町の見解公表

町ホームページ、資料閲覧場所において 8 月 20 日（木）から公表
9 月号広報に掲載

NO.	いただいたご意見(要約)	意見への見解	構想 修正
1	推進体制について 構想案は、わかりやすく簡潔、親しみのある内容で、市民の声をよく聴いた印象です。この内容を行政内部の個人単位にまで浸透するように周知徹底してほしいです。 計画が絵にかいた餅にならず、町民の活躍をフルに活かすためにも、「町民や民間の力が財産」、という風土が、宮代町行政内に生まれることを望みます。 民間は、行政に甘えずに新しい価値を創造する責任を感じています。安易に頼るのではなく、自分たちで生み出し育てていく風土を創り出していくつもりです。	これからの行政運営には、町民や民間など、多様な主体との連携が欠かせません。今までの既成概念にとらわれず、新しい関係を築きながら計画を推進します。 行政内部への周知徹底については、構想を検討する過程で、無作為で選出した職員と市民のワークショップを開催したり、無作為で選出した職員のプロジェクトチームを編成するなど、特定の役職に偏ることなく、多くの職員と構想案の元となる考え方を共有してきました。今後の計画の実行段階においても、これまでと同様に、計画の趣旨を町職員がしっかりと理解し取り組めるように進めていきます。	修正なし
2	具体的な提案 緑豊かな故郷「宮代町」に再び戻りたいと考えていたので興味深く拝見しました。そこで以下の提案があります。 宮代町の住民になりたいと思っています。皆さん頑張ってください。応援してます。 ①シルバーパワーを町の活性化に生かせないか。(組織構築・リーダー育成) ②町に住みたい人が家を建てやすい環境を整える。(補助制度) ③一人ひとりの特技を生かせる職場の確保。(学びの場づくり) ④町内循環バス・個人タクシーの充実。(利用費負担の軽減) ⑤地産地消の食物循環。(農作物の流通活性化) ⑥駅の増設。(駅あるところに人は集まる)	ご意見は、主に以下の方針に関連していると考えます。 ・方針D 歩きたくなる『まちなか』をつくる ・方針E 日々の生活のアクセス性を高める ・方針F 顔が見える地域経済をつくる ・方針H 活動が生まれる『学び舎(学びのプラットフォーム)』づくり いただいた意見は、これらの方針を実現するための提案の一つだと考えますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。	修正なし

NO.	いただいたご意見(要約)	意見への見解	構想 修正
3	構想 3、方針 G、H、K、L、M について 構想 3 の記述に、社会情勢や地域課題に対応した町民による自発的な活動が、自然発生的に生まれるために、オープンな仕組みを用意する必要性が示されていますが、そのためにも、「官」と「民」が多様性を受入れ、さまざまな活動を展開していけたら素晴らしいと感じました。 方針 G、H、K に関しては、町で役割を持ちたい、町を元気にしたいとの思いから始まる様々なまちづくり活動と、福祉や教育などの専門的な支援の活動が共に結びついていく学びのプラットフォームが大切だと感じます。そこでお互いに融合し生まれた新たな活動こそが宮代町の新たな個性となって、暮らしの安心感や町の発展にもさらにつながっていくと思います。 方針 L、M に関しては、アウトソーシングで行政をスリム化する視点も大切ですが、地域のゆるやかな居場所づくり、多様なサービス展開に向けては、「官」は「民」に任せるばかりでなく、どちらも主役という視点が大切だと感じます。そのために、町長が進める対話を中心に、行政も市民もお互いに意見を言える関係性を大切にし、まちづくりを推進してほしいと思います。	ご意見は、構想の内容そのものです。この構想を実効性あるものとするため、今後、各方針を実現するための具体的な検討を進めます。 また、第 5 次総合計画の推進にあたっては、地域の課題や、自分自身がやりたいことなどを語り合う場を定期的を開催することを考えていますので、ぜひ参加していただければと思います。	修正なし
4	六花について 六花の受付終了が 15 時 30 分では、仕事を終えて子どもを迎えにいき受診するには間に合いません。17 時まで開けてほしいです。	六花の受付時間の延長については、構想に直接的に関係する箇所はありませんが、子育てに関する大切なご意見です。健康介護課が所管する公設宮代福祉医療センター（六花）運営懇話会などで、子育て支援の提案の一つとして検討します。	修正なし

NO.	いただいたご意見(要約)		意見への見解	構想 修正
5	子どもの居場所づくり	【多様性を実現するための居場所作り】子どもたちのためと同時に先生方の負担軽減のために、学校外に子どもの居場所を作ることをご提案します。学校に行くことが難しい子どもと、その予備に入る子を加えるとかなりの数になるのではないかと考えられます。生まれつきとても敏感で感受性が高い子は、現代社会では5人に1人に該当するとも言われています。幼児教育に長く携わり感じるのは、子どもたちの多様性の幅広さです。その子の特性を伸ばせるような居場所や学びの場が増え、たくさんの選択肢の中から選べたらいいなと考えます。	ご意見は、主に以下の方針に関連していると考えます。 ・方針G 地域に人々が集まる場を生み出す この方針では、活動内容や規模の大小、世代に関わらず交流することで、多様性のある地域づくりを進めることも目標にしています。いただいた意見については、この方針を実現するための提案の一つだと考えますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。	修正なし
6	大人の居場所づくり	【大人も本当の意味で自分らしく輝けるために】子どもの多様性を受け入れるために必要なのは、大人が自分の多様性を理解することだと思います。子どもが個性を輝かせて生きる、そのベースに必要なものは「親自身が自分を生きている」ということだと思います。苦しい呪縛から解放し、自分らしい子育てをしてほしいです。頑張りすぎている鎧を安心して外せる場所が必要だと考えます。	ご意見は、主に以下の方針に関連していると考えます。 ・方針G 地域に人々が集まる場を生み出す この方針では、活動内容や規模の大小、世代に関わらず交流することで、多様性のある地域づくりを進めることも目標にしています。いただいた意見については、この方針を実現するための提案の一つだと考えますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。	修正なし
7	学びのプラットフォーム	今までの経験や学んだことを生かして、イライラや不安を吐き出せる場所を作りたいと考えて活動を始めています。自分の軸を持てるように、講師を呼んでの勉強会も開催したいです。第5次宮代町総合計画基本構想案に書かれていた「人が輝く町」になるために、一人一人が「自分を生きるということ」がベースになるように感じています。「活動が生まれる学び舎(学びのプラットフォーム)」の一つとして、サポートを希望します。あわせて、公共施設の料金と予約方法についても、さいたま市公共施設予約システムのような登録制にして、町民がやりたいと思ったことを「場所を探す・予約する・料金の壁」を感じずに動けるようなしくみを作って下さることを熱望します。	ご意見は、主に以下の方針に関連していると考えます。 ・方針G 地域に人々が集まる場を生み出す ・方針H 活動が生まれる『学び舎(学びのプラットフォーム)』づくり ・方針J 町の中の遊休スペースを効果的に活用する いただいた意見については、これら方針を実現するための提案の一つだと考えますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。 また、第5次総合計画の推進にあたっては、地域の課題や、自分自身がやりたいことなどを語り合う場を定期的に開催することを考えていますので、ぜひ参加していただければと思います。	修正なし

NO.	いただいたご意見(要約)	意見への見解	構想 修正
8	不登校の児童生徒を町の発展に活用 不登校の児童生徒は年々増加傾向です。町の宝である子供達が悩んでいて、その保護者も例外ではありません。不登校の児童生徒の多くがその後、引きこもりになるケースが多いというエビデンスがあります。この問題に積極的に取り組むことで、町としても人材の損失を減らし、しかもプラスに変換でき、町の発展につながると私は感じます。 不登校になる子の多くは、類いまれなる能力を持っている事が多く、これを利用しないのはもったいないと思います。一般的な教育とは別のカリキュラムで彼らの能力を引き出し、町の担い手、自主性のあるリーダーとして活用する方法を、私は町と一緒に考えたいです。	ご意見は、主に以下の方針に関連していると考えます。 ・方針 G 地域に人々が集まる場を生み出す この方針では、活動内容や規模の大小、世代に関わらず交流することで、多様性のある地域づくりを進めることも目標にしています。いただいた意見については、この方針を実現するための提案の一つだと考えますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。 また、第5次総合計画の推進にあたっては、地域の課題や、自分自身がやりたいことなどを語り合う場を定期的を開催することを考えていますので、ぜひ参加していただければと思います。	修正なし
9	動物公園と大学の活用 東武動物公園に、日本工業大学の協力で人工サーフィンレジャー施設の建設を提案します。オリンピックの種目のサーフィンは、世界的にサーフィン施設の建設が注目され、最近では静岡県で建設が終了しました。東武動物公園にはプールがあり、飲食店の併用と簡易宿泊施設とキャンプ場などを建設することで、遊びと宿泊ができます。また、動物園、遊園地、プール、サーフィン、乗馬など大人から子どもまで楽しめます。人工造波装置は日本工業大学へ協力依頼することで学生の研究にも貢献できます。	ご意見は、実施主体が東武動物公園と日本工業大学となりますが、こうした主体との連携を進める以下の方針に関連していると考えます。 ・方針 B 東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく ・方針 I 町の中のキープレイヤー同士で連携する いただいた意見については、この方針を実現するための提案の一つだと考えますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。	修正なし

NO.	いただいたご意見(要約)		意見への見解	構想 修正
10	自治会の支援	今、自治会を脱会する人が増えています。以前、町内会をやめる会員を引き留めるため、やめた場合のデメリットを役場に聞いたところ、特にないとの答えがあり、引き留めをあきらめたことがあります。しかし自治会に所属しない人が増えると困るのは役場だと思います。町民全員が自治会に所属すれば、災害時の情報や物資の伝達や、要望のとりまとめ、ボランティアの依頼などが容易にできます。でも所属していない人が増えるほど、個人的な要望などで役場は疲弊します。 以上のことから、町民全員が自治会に所属するしくみを考えていただきたいです。	自治会は地域主体の任意団体のため、本人の希望なしに所属する仕組みは難しいと考えています。しかしながら、第5次総合計画においても、自治会を含めた地域コミュニティの支援は大きなテーマの一つです。地域に住むすべての人が、その地域に関心を持って、共に行動して、はじめて良い地域づくりができます。町としても、地域の課題や、自分自身がやりたいことなどを語り合う場を定期的を開催することを考えていますので、ぜひ参加していただければと思います。	修正なし
11	都市計画マスタープランについて	第1章、第3章との繋がり無く第2章「土地利用方針」だけが唐突に置かれている様に見えます。また、第5次総合計画の策定にあわせて、都市計画マスタープランの見直しを進めているようですが、第1章と第3章との関連性が理解しづらい(薄い)第2章の土地利用方針に基づき見直しがされるのは残念です。 第2章「土地利用方針」の説明についても、第3章で使われている言葉とアンマッチな様である。区分エリアで第3章のどんな方針を達成しようとしているかの表記があると分かりやすい。	3章の記述については、1章のまちづくりの目標を実現するため記述から導かれています。同時に第2章で示した町の地勢や鉄道、道路、緑地や市街地の形成などと無関係ではありません。こうしたことを説明するために、第2章の書き出し部分について、以下のように記述の修正を行いました。※修正前後表は7ページ 「コンパクトな町の強みを活かし、宮代らしさを価値として高めていく上で、土地は共通の基盤です。地域の発展やこの町に住む皆さん、この町で活動する皆さんの生活と深いかわりを持っており、土地利用にあたっては、都市の均衡ある発展、自然との共生、安全で快適な環境の確保を図ることを基本として、有限な資源の保全に努めながら総合的・計画的に進めていきます。」 なお、土地利用方針は、総合計画と並行して策定中の新たな都市計画マスタープランの検討の中で、現行プランの評価検証や産業の動向調査、近隣自治体との関係など踏まえて整理されたものです。そのため、どの方針をどの区分エリアで達成するといった整理は行っていません。	修正あり

NO.	いただいたご意見(要約)		意見への見解	構想 修正
12	まちづくりの目標、計画の実効性、官民連携について	日本社会が拡大路線をとっていた時に、コンパクトシティを目指した宮代町らしい方針だと思いました。人口増加も現状維持を目指し、無理に増強するのではなく、減らさないためにこの町を好きな人を増やし、住み続けられる環境を整えようとの考えに共感できます。 町民による活動が自発的、自然発生的に生まれることは素晴らしいことだと思います、行政にやってもらう考え方から、自分に何ができるかを考えることは、新しい社会に生まれ変わる第 1 歩だと思います。新しい社会では事業を持続できるものにするためにも、状況に合わせて変化することができず、利益を出しにくい現在の補助金事業の仕組みや意識、柔軟に対応できない予算の仕組みなどを変えることも必要に思います。また、町が財源をどこで確保するのかが読み取れず少し心配になりました。 でも、とてもわかりやすく理解しやすい言葉で書かれた方針書は、町民と共に進んでいこうという表れのように思い、従来の発想や固定概念にとらわれていないと感じました。それぞれの強みを生かした官民連携と前例踏襲や慣例にとらわれない新しい行政に期待しています。	ご意見は、主に以下の構想に関連していると考えます。 ・ 構想 3 さまざまな活動や主体を生み出す ・ 構想 4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける いただいたご意見は、柔軟な補助金や予算の仕組みについての提案だと考えていますので、今後、具体策として基本構想に基づく実行計画を検討する上での材料とさせていただきます。 町の財源は、中長期的な視点に立って、全体としての歳入確保や歳出削減を目指した行財政運営を進めるなかで確保していくこととなります。また、官だけでなく、民も、そして官と民がともに主体的な役割を果たしていく新しい社会を実現させれば、財政運営においても持続性を確保することができると考えています。 第 5 次総合計画の推進にあたっては、地域の課題や、自分自身がやりたいことなどを語り合う場を定期的に開催することを考えていますので、ぜひ参加していただければと思います。	修正なし

【修正前後表】

第 2 章 土地利用方針の説明文	
前	後
土地は、「住み、働き、憩い、育て、ふれあう」といった諸活動にとって共通の基盤であるため、地域の発展や市民生活と深い関わりを持っています。土地利用にあたっては、都市の均衡ある発展、自然との共生、安全で快適な環境の確保を図ることを基本として、有限な資源の保全に努めながら総合的・計画的に進めていく必要があります。	コンパクトな町の強みを活かし、宮代らしさを価値として高めていく上で、土地は共通の基盤です。地域の発展やこの町に住む皆さん、この町で活動する皆さんの生活と深いかかわりを持っており、土地利用にあたっては、都市の均衡ある発展、自然との共生、安全で快適な環境の確保を図ることを基本として、有限な資源の保全に努めながら総合的・計画的に進めていきます。